



平成 27 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社雑貨屋ブルドッグ  
代表者名 代表取締役 久岡 卓司  
( J A S D A Q ・ コード 3 3 3 1 )  
問合せ先 取締役 細見 克行  
( TEL. 0 6 - 6 2 6 0 - 5 5 0 5 )

### 「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間入りの見込みに関するお知らせ

本日公表しました「株式会社雑貨屋ブルドッグとアクサス株式会社の株式移転による経営統合に関する基本合意書締結に関するお知らせ」(以下「本株式移転」という。)を受けて、東京証券取引所から、「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間入りの見込みについて公表されております。

当社の株式は、本株式移転の効力発生をもって新設される共同持株会社に株式移転され、当該共同持株会社株式が東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 市場へテクニカル上場する予定であります。有価証券上場規程第 604 条の 2 第 1 項第 3 号 (関連規則は同規程第 601 条第 1 項第 9 号 b) に定める「上場会社が実質的な存続会社でないと取引所が認める場合」に該当するため、当該共同持株会社株式は「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入る見込みです。猶予期間に入った後も当該共同持株会社の株式の上場は引続き維持され、本株式移転の効力発生日の属する事業年度の末日から 3 年を経過する日 (平成 31 年 8 月 31 日) までに当該共同持株会社株式が新規上場基準に準じた基準 (以下「基準」という) に適合すると認められた場合には、猶予期間から解除されることとなります。

猶予期間内に、東京証券取引所による基準に適合しない場合には上場廃止となる可能性があります。共同持株会社は、東京証券取引所が定める基準に適合すると認められるための審査を受ける予定であり、当該基準に適合すると認められるよう、万全の体制で準備を行ってまいります。

当社はアクサス株式会社と共同持株会社のもとで完全子会社となることが下記の 4 つの理由により最善であると考えております。具体的には、両社が完全に同一グループの会社となることによって、①アクサス株式会社が持つ一元化された様々なノウハウを当社店舗に活用するための人員受け入れ、②お客様のニーズにより一層合致した商品供給ネットワークのフル活用、③情報システムの相互利用、及び④当社管理コストの抜本的な削減等が実施できるものと考えます。これらの施策によって企業価値を最大化させることで、当社を含むグループ企業としての更なる発展が可能であると考えており、早期に猶予期間からの解除を目指してまいります。

以 上